

航空連合/発行人:酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

丁動を実

各省庁が8月末までに取りまとめる次年度予算概算 要求および税制改正へ航空連合の政策を反映させる ことを目的に、例年8月を中心に「政策実現総行動」を 実施しています。

IFAIU

今期は、コロナ禍からの回復と新たな成長・変革へ の対応について、国土交通省や財務省、経済産業省と いった行政機関や、立憲民主党、国民民主党、定期 航空協会、全日本空輸(株)、日本航空(株)、 (株)スターフライヤーに対し、航空連合政策議員 フォーラムメンバーとともに要請しました。

今後は12月末を目処に、予算、税制に関する政府案 の取りまとめが行われる予定であり、極めて重要な課題と なっている人材の確保・育成・定着に関わる政策実現を 中心に、関係する省庁への働きかけを強化していきます。

令和6年度概算要求・税制改正に関する 航空連合の要請先と主な要望項目

要請先

国土交通省 航空局

国土交通省 観光庁

財務省 主計局 財務省 主税局

経済産業省 資源エネルギー庁

立憲民主党

国民民主党

定期航空協会

ANA

JAL

スターフライヤ-

主な要望項目

- 公租公課減免・空港整備勘定のあり方の見直し
- ②日欧間の航空路線維持に対する支援
- ③地方路線の活性化・離島路線の維持
- 4空港業務に関わる人材確保
- 動航空保安体制の強化
- の観光政策の充実
- カーボンニュートラルの実現に向けて (行政機関に対しては、該当する項目のみを要請)



国土交通省 観光庁 8月1日 (右から4人目が石塚 智之 審議官)



経済産業省 資源エネルギー庁 8月1日 (右から4人目が定光 裕樹 資源・燃料部長)



財務省主税局 8月2日 (左から4人目が青木 孝徳 局長)



財務省主計局 8月2日 (右から3人目が新川 浩嗣 局長)



国土交通省 航空局 8月2日 (右から3人目が大沼 傍之次長)



国民民主党 8月29日 (右から4人目が玉木 雄一郎 代表)



立憲民主党 8月29日 (左から4人目が枝野 幸男 航空連合政策議員フォ・ - ラム会長)



日本航空株式会社 8月29日 (左から2人目が赤坂 祐二 社長)

定期航空協会 8月30日

(左が大塚 洋 理事長)



全日本空輸株式会社 9月5日



株式会社スターフライヤー 9月15日 (中央が町田修 社長)



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業

基盤をどう守るか(第24期航



登壇者: 航空連合 各専門部部会長(7名) 司会: 永岡 彩奈 航空安全局長

~急激な需要回復局面において生産第一になっていませんか~

- → 急激な需要回復によってあらゆる職場で繁忙感が高まり、安全に関わる懸念すべき状況も見られるなか、あらためて1便1便のフライ トがどれほどの安全の上に成り立ってるものなのかをリマインドする機会として、7名の専門部会長が登壇し、リレートーク形式の対話 をおこないました。
- → 各部門において特徴的な安全課題の事例と職場の取り組みを共有したのち、以下の観点でディスカッションを実施しました。 ① 普段実施している業務の真の目的を理解できているか
 - ② 繁忙感が高まるなかで、安全意識の伝承や教育にどのように取り組んでいるか
- →事後の参加者アンケートからは、「さまざまな職場でこれだけ高い安全意識で仕事をしていることをあらためて知る有意義な機会になっ た』など、多くの前向きなコメントが寄せられました。

|危険物によって発生する火災・爆発等の防止(貨物・物流部会)

携帯電子機器類 (リチウムイオンバッテリー) の置き忘れ事例

空港職員や航空貨物代理店による、業務で使用する携帯電子機器類のコン テナ天井部やコンテナ内への置き忘れ事例。

代理店の担当者が積み付け終了時、携帯電子機器をコンテナ天井に仮置き したことを失念したまま搬入し、着地空港まで輸送してしまった。その後着 地空港にて、コンテナ天井に代理店所有のハンディーターミナルが残置さ れているのが発見された。

- ▶携帯雷子機器類の置き忘れ状能に気づかず就煎し、 内蔵されている リチウムイオン電池の勢暴走により、飛行中に発火や爆発の危険性が ある重大事象が多数発生している。
- ▶携帯電子機器類が電波等が出ている場合は、飛行中の機体システムに 影響を及ぼす恐れがある。

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

- ●作業中の仮置き。別作業に移る前の確認不足。 ●落下防止や紛失防止処置が施されていない。
- ●作業終了後の所持品確認手順不履行。

事例への対策

●落下防止処置(ストラップなど)や、工具入れの作成。 ●チェックリストを用いた確認行為、返却管理体制。



當間 健理

| タービュランス (航行中の揺れ) によるお客様とCAの受傷防止 (客室部会)

タービュランスに起因した受傷事例

事例の内容

<航空事故認定(抜粋)>

発生時期	路線・機材	発生タイミング	揺れの強度	受傷状況
2022年 6月	KMJ-ITM (D84)	高度 17,000 フィート飛行中	Moderate	CA1名 仙骨骨折
2020年 4月	FUK-ITM (738)	巡行中 S/Bサインオフ (T/O18分後)	Severe	CA1名 骨盤骨折
2019年 11月	NRT-CTU (76E)	降下中 S/Bサインオン (L/D20分前)	Moderate	PAX1名 骨折
2019年 8月	HND-PEK (788)	降下中 S/Bサインオン直後 (L/D30分前)	Moderate	PAX2名, CA2名 骨折、捻挫

<そのほかの関連事象>

- ●ギャレー内の収納棚やコンテナのロック未実施による受傷
- 動い飲み物ごぼしによるⅠ・Ⅱ度勢傷

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

- ●突発的なタービュランスの発生(航路・エリアによっては不十分な気象情報、経路・高度の変更が困難など) ●乗務員間(CA×運航乗務員、CA×CA)のコミュニケーション不足
- ●タービュランスに関する正確な知識不足(タービュランス判定指標など)
- ■タービュランス想定時・漕遇時の不適切な行動(サービスマネジメント、身の安全の確保など)
- ●お客様へのタイミングのよい注意喚起の不足

事例への対策(=タービュランスに常に備える)

- ●中国路線:着陸30分前のベルト着用サイン点灯の運用
- ●乗務員間での十分な意思疎通・注意喚起(タービュランス判定指標の活用、情報のタイムリーなアップデート=共通認識化など) ●タービュランスの正確な理解や、負傷リスク低減への行動化に向けた教材発行・教育の実施
- →例:過去事象の紹介、タービュランスの傾向、タービュランス想定時・遭遇時の具体的な対応
- ●啓発 VTRの上映・機内アナウンスの実施など



桐谷 奈美子

| 旅客情報を整合させることによる搭乗者数不一致の防止(空港旅客部会)

旅客の手荷物輸送目的等で、同一人物が座席を複数購入されている事例

お客様がご自身の荷物を置くために、**自身の名前で2枚**の航空券を誤って 購入された。(本来は、お客様用の航空券と荷物用の航空券を購入することが

保安検査場、搭乗口では<u>手荷物を置くための座席の航空券も合わせた2枚</u> <u>の搭乗券を、同一人物がかざして</u>しまい、搭乗する人数と改札機を通過する 人数に差異がある状況が発生。

搭乗者数不一致の要因となった

【1人で2席を利用するようなケース】

●高価な楽器等を持ち込まれる方

(となりの座席を購入し楽器等を置く) ●体格が大きい方(1人で2席使う)

事例の背景にあるもの(事例発生の要因) ●搭乗口にて改札口を通過する際に人数の確認不足及び、

お客様が持っている荷物を見落とした

事例への対策

- 自動化が進んでいる事によりお客様と接する場面が減っているので、 改札口ではより一層注意を払う
- ●搭乗ゲートのAIカメラによる通過人数判定



新垣 真一

整備作業後の工具残置防止 (整備・製造部会)

作業後の工具等の残置事例

事例の内容

- ■整備・製造では日々丁具を使用し機体の整備や、航空機部品を製造して いる。毎日のように使用する身近なものであるが置き忘れてしまった場合 どうなるのかを想像してください。
- ①エンジン内部に置き忘れてしまったら
- ➡エンジンの故障や機体損傷
- ②ランディング・ギア(脚)に置き忘れたら
- →落下物
- ③客室に置き忘れたら
- →乗客がケガをする可能性がある ●安全だけでなく、社会からの信頼を失いかねない事態となる。

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

- ■タイトプレッシャー
- ●毎日使用していることによる意識の低下
- ●寝不足や過労による注意力散漫
- ●工具を片付けただろうという思い込み

事例への対策

- ●個人持ち工具の廃止、徹底的な管理体制
- ●探知機を使用して残置がないかチェックする ウエアラブルカメラを着用し作業する



高橋 修平

|旅行会社との旅客情報確認による適正なシートアサイン(営業・旅行部会)

修学旅行等、団体のお客様への航空券配布に関する事例

事例の内容

- 修学旅行のお客様について、旅行代理店から事前に得る情報が誤っており、 空港で調整せざるを得ないケースが発生する。
- →各旅行代理店⇔学校間で、あらかじめ生徒の年齢や人数を確認した上で、 旅行会社から我々に旅客情報を共有いただく。その内容を元に、予約
- →予約作成にあたり、注意ポイントとして、下記の2点。
- ①非常ロアサイン可能な15歳以上の人数
- ②搭乗機材の非常口座席数

安全のために上記を考慮し、代理店にマニュアルやチェック事項など渡して いるものの、誤った情報が届き、最終的に空港で急ぎ座席の修正・調整 作業が発生するケースがある。

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

- ●日々の業務が作業化され 慣れによって生じている
- ●需要回復による、代理店の人手不足
- ●安全阻害に繋がるという意識醸成不足
- ●対策は講じるものの、人手不足を要因とした業務逼迫により、マニュアル をしっかりと確認する時間的余裕がない

事例への対策

- ●事前に修学旅行手配のマニュアルを代理店に渡す
- 営業担当より、代理店側に注意事項を伝える



【確実なコンテナの緊締による機材損傷と重心移動の防止(グランドハンドリング部会)

●搭載するコンテナに対してロックのかけ忘れや不十分な緊締により、コン テナが確実に固定されないまま運航に至る。

【想定されるリスク】

- (1) 貨物室内のロックやレール、ガイドなどの装備品や機体構造に損傷を
- (2) 重心位置の移動によりパイロットの離着陸時の操作に影響を及ぼす。 ①重心位置が後方に移動してしまった場合、機種を引き起こす際に お尻を擦ってしまう危険性
- ②重心位置が前方に移動してしまった場合、操縦桿を引いても機首が 上がらず、操縦不具合となる危険性

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

- ■タイムプレッシャー
- ■人材不足による連続作業
- ●煩雑なルールや3H(初めて、変更、久しぶり)

- ●チェックリストを活用し作業に抜けや漏れがないか確認する。 ●「視点を変える」「自身の作業を振り返る」ために責任者との相互確認。
- 過去の事象に学びルールや基本動作の本質を理解し実行する。 目視に頼らず必ず手触れ確認。



日常の点検・訓練と有事の際の緊急時対応(ホテル部会)

お客さまの命を守る施設の維持・管理と有事の際に迅速な対応をとるための訓練事例

負傷者34 从

事例の内容

●定期的な避難誘導訓練 ●初期消火訓練 ●消防設備点検

昭和以降の日本の建造物で起きた主な大規模火災事故(死者10人以上)発生日場所死者数と出火原因 1932/12/16 東京・日本橋:白木屋デパート 死者14人 負傷者100人以上 電線ショート 1966/3/11 群馬・水上町: 菊宮十ホテル* 死者30人 負傷者29人 石油ストープ 神戸市:池之坊満月城ホテル 死者30人 負傷者44人 地下ボイラー室 ストーブたばこ 1969/2/5 福島・郡山市:盤光ホテル

死者31人 負傷者38人 死者118人 負傷者81人 1973/11/29 能本市: 大洋デパート 死者104人 負傷者124人 不明 980/11/20 栃木・藤原町:川治プリンスホテル* 死者45人 負傷者22人 溶接の火 1982/2/8 車立・永田町: ホテル・ニュージャパン 死者33人 負傷者34人 山形・蔵王町:蔵王観光ホテル 死者11人 負傷者2人

静岡・東伊豆町:ホテル大東館 死者24人

事例への対策

暖房用ストーブ

ガスコンロか湯沸かし器

- 事燃物、耐火・防炎加丁素材の使用
- 可燃物の持ち込み制限

●可燃物の持ち込みがあった

●消小設備の使用訓練(消小器・消小栓)

事例の背景にあるもの(事例発生の要因)

●発火した場合の初期消火ができてなかった

(過去にドライヤーから発火した事例有り)

●実際に火災が起きた場合の迅速な避難誘導ができてなかった



ンポジウムを 開催!

7月7日(金)、第24期航空安全シンポジウムを4年ぶりに対面 形式で開催し、加盟組合役員を中心に142名が参加しました。

旅客需要の回復により航空会社の経営状況は好転しつつある 一方、航空安全を支える人材確保や後を絶たない不安全事象への 対応は喫緊の課題になっています。

今回のシンポジウムでは、安全文化を構築するために必要なコミュ ケーションに関して専門家から知見を得るとともに、航空関連 産業の様々な職場で働く仲間が、日々の仕事の中でどのように安全 と向き合い、安全を大切にする風土を作り上げているのかについ て部門横断的な対話をおこない、相互理解を深めました。

報告「航空安全に関わる航空連合の取り組み」



古藤田 裕 航空連合副会長/航空安全委員長

●航空連合の安全政策

航空連合は、1999年の結成当初から職場の視点に基づく航空安全政策の実現に取り組んでおり、2003年の機内迷惑行為防止法 の制定や、近年では航空保安に関する航空法改正につながった。航空保安については、2021年6月に法制化され、2022年3月 に保安検査の受検義務化・危害行為防止基本方針策定などを含めて施行されている。また、懸案だった責任主体と費用負担の <u>あり方については、今年6月の有識者会議で新たな方向性が示された。</u>航空連合の主張を一定程度反映したものとなっており、 具体的な制度づくりに向けて、引き続き取り組んでいく。一方、コロナ禍からの需要回復により、保安検査場の混雑が顕著になって いる。検査員の高い離職率や採用難が背景にあり、処遇改善や契約形態の見直しも含めた人材確保が急務である。

■「撮影罪」の成立

昨年のこのシンポジウムで上谷さくら弁護士に講演いただいた盗撮への対応だが、この1年で大きな進展があった。2022年10月 に法制審議会で試案が公表されると、<u>今年3月には衆議院に法案が提出され、6月16日に参議院で可決・成立した。</u>7月13日 から施行される予定であり、客室乗務員が安心して働くことができる環境整備に大きくつながると認識している。航空連合として 2022年12月に客室乗務員向けにアンケートを実施し、多くのメディアで取り上げられるなど、大きく後押しができたと考えている。

●航空安全をより確かなものとするために

需要が急回復し、繁忙感が強まる中、<u>職場では不安全事象やインシデントが増加</u>している。コロナ禍からの回復とさらなる成長に は、航空安全の堅持が大前提になる。各部門で求められる高い専門性を職場で一人ひとりが磨き続け、伝承していく取り組みも -層重要である。<u>職場の風土づくりや、前後工程も含めた他職場の課題や取り組みを理解し、スムーズなコミュニケーションに</u> <u>つなげることなど、労働組合が果たす役割は大きく</u>、引き続き加盟組合のご協力をお願いしたい。

講演) 「オーナーシップの時代 ~参加型の安全文化づくりのためのコミュニケーション~」



西澤 真理子 氏 リテラジャパン代表取締役

●事故発生時における真の課題

事故の発生はゼロにはできない。よって、<u>発生後に同種の事故が再発しないよう取り組むことが大切</u>である。これまでに様々な 事故や不祥事が生じたが、当事者が事後に最も注力すべきことは「信頼の回復」である。それにもかかわらず、大きな事象であるほど 「現状に問題はない」と発信し、沈静化を図ろうとするケースが実は多い。この対応こそが問題である。

●安全は信頼関係のもとに成り立つ

数値(エピデンス)に頼った情報伝達は相手の腑に落ちるかというと、そうとは限らない。信頼できる相手がいるからこそ、その 数字に納得感が生まれるのである。つまり、安全と安心は異なるものである。<u>相手や周囲に安全であることを伝えるには、客観的な</u> <u>数値ではなく「信頼の回復」が必要</u>である。エピデンスは信頼があってこそ意味を成すものであり、安全もエピデンスのみでは安心 につながらない。では「信頼」はどのようして築かれるのかといえば、普段からのコミュニケーションや実績の積み上げに尽きる。 平時にできないことは緊急時にできない。日頃から地道に培った信頼があってこそ、その人物や組織が発信している内容が信用 され、周囲の理解を得ることにつながる。

●見切りをつける判断も大切

リスクが高いものを低くするにはコストはかかるが、取り組んだ成果は見えやすい。一方で、リスクの低いものをさらに低くする ことはコストをかけても非常に難しい。よって、<u>「ある程度のところで見切りをつける」判断が必要</u>になる。日本ではリスクをゼロに するために多くのコストをかける傾向があるが、ある程度のところで見切りをつけ、別のことにそのコストをかけるという考え方が 必要である。

●安全文化の変革と労働組合への期待

「文化」は簡単には変化せず、非常に長い周期の中で推移していく特徴がある。そこには、人は現状維持を心地よく感じる「現状 維持バイアス」が作用している。現状維持の殻を打ち破るのは難しいが、自身にそうしたバイアスがあることを自覚し、一人ひとりが 職務やミッションに対して主体性(オーナーシップ)を持って取り組むことが重要である。<u>現状を変えようという提案には勇気が</u> いるが、言いやすい雰囲気づくり(高い心理的安全性)や、一緒に取り組む仲間が大事で、そうしたマインドを持って仲間と行動 できるのが労働組合だと思う。過去の慣習や現状維持にとらわれず、よりよい環境づくりに向けた運動を推進してほしい。

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、 航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。57の企業別組合の45,294人(うち客室乗務員約15,000人)で構成され、 ナショナルセンター「連合」に加盟しています。















ニュース・航空連合へのご意見は E-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp ムページ https://www.jfaiu.gr.jp

アルコール関連相談窓口をご活用ください。

航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が 無料の相談窓口を設けております。航空会社に所属する方のみならず、航空 連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも 定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。

